

城南の健康 セイナンヘルス



*毎月第4金曜日、大田区生活センター（14時～15時）で開催しています。組合員さんならだれでも参加できます。

「国民健康保険料」は値上げ!!

「介護保険制度」は負担増!!

後期高齢者医療制度は存続して悪い部分を拡大!!

許せません

「後期高齢者医療制度」はどのように変えられようとしているのか？

- * 2008年4月から施行されました。年齢によって受けられる医療内容が差別され、年金からも保険料が天引きされるという内容でスタート。
- * 政府は廃止を先延ばしして、2013年度に新しい制度をスタートさせるとして「新しい医療制度」の案が発表されました。
- * 厚生労働省の見直し案は、「年齢で区切る」「保険料が自動的にあがる」「広域化により国保全体に拡大する」などと悪い部分を拡大しようとしています。
- * 民主党は、「後期高齢者医療制度の廃止」を公約にかかげていましたが、廃止どころか存続です。

城南保健生協は

◎後期高齢者医療制度はただちに廃止し、公費負担の増額により、高齢者が安心して医療を受けられるように請願署名を通じて求めていきます。

「国民健康保険料」はどのように変えられようとしているのか？

* 東京都の国民健康保険料（税）の滞納世帯が30%を超え、国民の平均所得が減っている中で23区の保険料が値上げされようとしています。

* 国保を広域化することで「新たな後期高齢者医療制度」で引き継いでいくねらいがあります。

* 65歳未満で2人以上世帯では年収100万～400万までのすべての世帯が負担増になります。

* 年金受給者（65歳以上）2人世帯で年金200万の場合
2010年度 63.840円 →

経過措置がないと 100.453円で 36.613円の値上げ

* 3人世帯（扶養2人）給与収入250万の場合
2010年度 129.176円 →

経過措置がないと 216.296円で 87.120円の値上げ

* 4人世帯（扶養3人）給与収入500万の場合
2010年度 307.920円 →

経過措置がないと 403.427円で 95.507円の値上げ

城南保健生協は

◎保険料は区民にこれ以上の負担を課さないために、引き上げを行わないことを求めて、請願署名や陳情書を通して求めていきます。

「介護保険制度」はどのように変えられようとしているのか？

* 2000年からスタートした介護保険制度。2012年度からの見直しが大詰めを迎えています。

* 40歳未満からの保険料徴収見直しに向けて、次のようなことが検討されています。

* 要支援1、2、要介護1の利用を保険からはずす。

* 介護保険の自己負担を現在の1割負担から2割負担へ引き上げる。

* ケアプランの有料化、施設の相部屋への居住費負担の導入など。

* 65歳以上の介護保険料（全国平均、月額、厚労省試算）では

2000年～2002年 2,911円

2003年～2005年 3,293円

2006年～2008年 4,090円

2009年～2011年 4,160円
2012年～ 5,200円程度

城南保健生協は

◎高齢者が安心して利用できる介護保険制度についていくために保険料の値上げや保険はずしに反対していきます。

『薬剤師 急募中！ 薬剤師さんをご紹介ください』

地域医療をまもる薬局

(URL) <http://jyounaniyaku.co.jp/>

(株) 城南医薬保健協働

(メール) jyounaniyaku@mte.biglobe.ne.jp

本大森薬局	部	〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.3298-2421 / fax.3298-2422
みつぎ薬局		〒143-0014	大田区大森中1-22-1	tel.3298-4901 / fax.3298-4904
うのき薬局		〒141-0033	品川区西品川2-6-4	tel.3493-1493 / fax.5434-8747
目黒本町薬局		〒146-0091	大田区鶴の木2-2-9	tel.5482-8931 / fax.5482-8933
東六郷1丁目薬局		〒152-0002	目黒区目黒本町6-6-5	tel.5720-5048 / fax.5720-5049
上目黒4丁目薬局		〒144-0046	大田区東六郷1-24-16	tel.5714-4193 / fax.5714-4194
介護ショップらくだ		〒153-0051	目黒区上目黒4-21-9	tel.5724-4193 / fax.5724-4198
福祉タクシーらくだ		〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.5762-8568 / fax.5762-8569
本社営業所		〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.3763-0204 / fax.5762-8569
久が原営業所		〒146-0081	大田区仲池上2-30-16	tel.5747-3870 / fax.5747-3871

福祉タクシー らくだ

タクシー運賃・料金は普通タクシーと同じ初乗運賃710円です。福祉タクシー「らくだ」は、車いすに乗ったまま、安全運転でお送りいたします。付き添いの方も3人までお乗りいただけます。

寝台車両の運賃は国土交通省認可料金です。
(各営業所へお問い合わせください)

営業時間 午前7時～午後7時

受付 午前9時～午後5時

年中無休

本社営業所

TEL 3763-0204 FAX 5762-8569

久が原営業所

TEL 5747-3870 FAX 5747-3871

安心の医療・介護制度の実現を!!